拓水

題字は　県漁連三浦会長

12月号

No. 183

発行所
兵庫県漁業協同組合連合会
兵庫県水産業改良普及協会
神戸市兵庫区新在家町 123
発行人　三浦清太郎
TEL (67) 6685・(68) 6954
編集　拓水編集委員会
発行日　毎月 30日
一部10円
昭和32年10月18日
第3種郵便物認可

20周年記念式典挙行

兵庫県信用漁業協同組合連合会

系統金融の使命 達成に全力を傾注

兵庫県信用漁業協同組合連合会の創立二〇周年を記念する式典が、菊薫る秋晴れの十一月二日、神戸市兵庫区新在家町一二三「兵庫県水産会館四階大会議室」で盛大に挙行された。

式典には大蔵省、水産庁、一谷県副知事等行政庁ならびに農林中金、全漁連、漁協等系統関係者約二五〇名余が出席し、同会の二〇年の歩みをふりかえりその業績をたたえた。同会は本県漁業界の中核的存在にあり、今後における使命は更に重要であり、その意味でこの記念式典は新たなる躍進への気迫に満ちた新時代への門出でもあった。

当日は午前九時まえより、天野参事の指揮のもと全職員が、各班受付、会場案内等準備を整えて各部署で待機、やがて西上会長も礼服で加わり、本日のお客様をお待ち申しました。

午前九時半頃から、ボツボツとお馴染み深い日焼けした組合長さんの和やかな顔があらわれ、十時過ぎには次々と本会役員も顔をそろえ、また、日夜貯蓄推進に努力なされている各推進員の元気な姿、漁婦連役員さんの和服姿と、次第に会場入口もにぎやかになって来ました。

これに加えて久し振りにお会いする旧役員、縁故者のみなさんのほころぶ懐かしい顔、会場入口で西上会長と固い握手をかわし、共に本日のお目出たを寿ぎ合う姿を幾度か見受け、改めて今日の繁栄はど来席の皆様方のご協力で出来あがったものであるとの感一入の中にも、まことに和やかな会場風景でありました。

この間約四十分程で広い大会議室が二百三十名の出席者で一杯になりましたころ、別室にてご休憩いただいておりました水産庁森総務課長、大蔵省中村神戸財務部長、兵庫県一谷副知事等行政庁のご来賓に加えまして、農林中央金庫上月大阪支所長、全漁連坂本常務理事、京都府、和歌山県各信漁連会長、専務、さらにはわざわざ東京からお越し願った杉本元水産課長等、多数のご来賓のご入場を願い、定刻全員粛然としているなかを天野参事の緊張した司会によりまして、記念式典は幕をあげました。

まず、西上会長の式辞にはいり信漁連設立当初の経済情勢から、系統金融の必要性に立脚して漁業権証券の交付を有意義にするため、当時の水産部長岡井正男氏によって設立が進められ、県下漁協の同意を得て昭和二十六年十一月一日業務開始の運びになった事情を述べ、また当時の貯金量七千万円、貸出金一千万円であったが、出資金は漁業権証券の振替で五千万円が造成でき幸先のよい発足であったこと、その後二十年間幾多の変遷を重ねて、現在貯金量五十三億円、貸出金三十二億円、出資金八千万円の堅固な基礎が出来た業績を披露するとともに、この繁栄は行政庁、関係機関のご指導、さらに会員各位のご理解あるご協力の賜である旨謝意を述べられました。

最後に、金融情勢のきわめて厳しい時代に直面して、系統金融の発展を期することは、並大抵のことではないので、役職員決意を新たにして、県下漁業繁栄のため今後一層の努力を重ねますと結び、関係各位のご指導、ご協力をご依頼して式辞を終えました。

引続いて表彰状、感謝状の贈呈にはいり、まず、兵庫県知事より信漁連に対して、表彰状が全員拍手のなかで西上会長に授与されました。

次に信用事業優良漁協の表彰、系統利用優良漁協に対する感謝状贈呈、永年勤続役職員の表彰が行なわれましたが、それぞれ受賞者名簿は別記掲載のとおりであります。

以上で表彰のあと、来賓のご祝辞にうつりました。

まず、水産庁長官より、兵庫県漁業の中核的存在である本会の使命、これからの漁業界のきびしさ、系統金融の役割等適切なご指導の言葉とともに、本日の記念式典に対するお祝の言葉を頂戴いたしました。

また兵庫県知事から、本会二十年の業績に加えて県内水産会の使命、こんごきびしく変遷する水産業界に対処するため、今後の発展を念願する意味の祝辞を承りました。

つづいて農林中央金庫理事長から、今日の金融界の動向、金融の効率化、自由化につぐ金融機関の再編成問題、日本経済の今後の動向等、本会の使命達成のため対処していかねばならない事項を、適切にとりあげていただいた有意義なご祝辞でありました。

また、全漁連会長より、全国漁協貯蓄五千億円達成、漁協信用事業の相互援助制度の創設等、系統団体としてのご意見とともに、系統団体一丸となって信用事業の強化を誓い合うお祝の言葉を頂戴しました。

次に元水産課長杉本五六氏が縁故者代表として、本会設立当初の情勢から今日の業績に対する行政庁、関係当局のよきご指導、役職員の努力に対して高く評価されるとともに、本日を契機としてなお一層の発展をなし、使命を達成されることを念願する等、励ましのお言葉を頂戴しました。

出席者と親しく歓談する西上会長

最後に本県漁業界を代表して、県漁連会長から発足当時の初代会長としての感想、今日の成長した業績に対するお祝の言葉を頂戴いたし、来賓の祝辞を終了しました。

引続いて祝電披露にはいり、本会設立当時の水産部長岡井正男氏をはじめ、農林中央金庫片柳理事長、全国各道府県信漁連、本県選出代議士、その他縁故者等計六十四名の方からお祝の言葉についで激励の辞をいただき、今後の使命について決意を新たにした次第であります。

次に受賞者を代表して神頭宇市氏から、本日の意義ある式典を忘れることなく、さらに発展に努力いたしますと、力強い謝辞が述べられました。

続いて天野参事から式典を終了する旨の閉会の辞があり、緊張した式典も厳粛のうち、目盛会に終了いたしました。

引続いて同会場において祝賀会を催しました。会長から列席者に対して、謝辞を述べるとともに本日の佳き日を祝し、心ばかりの祝宴を用意した旨の挨拶があり、ご来賓の神戸財務部部長中村善郎氏の音頭によって、全員起立乾杯いたし、会長はじめ全職員が酒宴の奉仕をするなかで和やかな祝宴が開かれ、三三五五懐かしい思い出話にふけりつつ二時間余りを過していただきました。まことに和気あいあいとした記念式典であり出席の皆様から喜ばれて式典を終えることが出来ましたことを、紙上を借りてご報告いたしますとともに厚くお礼申しあげます。

受賞者名簿

信用事業優良漁業協同組合
水産庁長官表彰
神戸市西部・香住町の二漁業協同組合

農林中央金庫理事長表彰
林崎・津居山・柴山港の三漁業協同組合

全国漁業協同組合連合会長表彰
岩見・佐野・浜坂の三漁業協同組合

個人表彰
（役員表彰の部）
兵庫県知事感謝状
西上重弐　塩崎義民
増本正治　神頭宇市

全国漁業協同組合連合会感謝状
山田岸松　柳田弦市
岡本久五郎　坂口市松
浅尾勝枝

（職員表彰の部）
兵庫県信用漁業協同組合連合会長表彰
天野英蔵　宮本春徳
駒居吉晴　滝本友枝
川端紀雄　松本英雄

兵庫県信用漁業協同組合連合会長感謝状
西上重弐　塩崎義民
増本正治　神頭宇市

兵庫県信用漁業協同組合連合会長表彰
明石浦・室津・東由良町生穂・丸山の六漁業協同組合と香住町水産加工業協同組合

信用事業系統利用優良漁業協同組合
兵庫県信用漁業協同組合連合会長表彰
竹野浜・諸寄・居組の三漁業協同組合

兵庫県信用漁業協同組合連合会長表彰
西宮市・芦屋・神戸市東部・兵庫・江井ケ島・東二見・西二見・播磨町・高砂・伊保・家島・坊勢・網干・姫路・塩田・志筑浦・釜口・森・岩屋共栄・岩屋・富島・浅野浦・育波浦・室津浦・一宮町・五色町・淡・阿那賀・福良・南淡・沼島の各漁業協同組合

農林中央金庫大阪支所長表彰
竹野浜・諸寄・居組の三漁業協同組合

兵庫県信用漁業協同組合連合会長表彰
明石浦・室津・東由良町生穂・丸山の六漁業協同組合と香住町水産加工業協同組合

一九七一年 十大ニュース

一、公害絶滅兵庫県漁民大会開催（神戸）

五月十八日県下漁民代表三百余名は県水産会館に集結。企業優先の政府姿勢に抗議すると共に公害企業の責任を糾弾し、十三項目にわたる決議を採択した。

二、漁協合併助成法の適用期限延長

経済社会情勢の急変に対処するため、漁協の充実強化が必要であり、漁協系統組織は総力をあげ可及的速やかに組織むため、「合併促進会議」の設置が協議されている。

三、香住コミュニティカレッジ（K・C・C）開設

七月二十七日から五日間漁業後継者対策の一環として「海と漁業」をテーマに開設され但馬沿海六中学五十一名が参加した。

四、卸売市場法・水産業協同組合法大幅改正

第65国会で両法は改正整備され、七月一日、八月十七日にそれぞれ施行された。

市場法は市場の計画的配置と施設整備を促進し取引法の合理化に対する抜本的改善である。

又、水協法は急速に変化する経済社会にあって漁協の経営規模が合併等により拡大されることを予測し、管理運営の改善と合理化を主眼に改正された。

五、漁場環境調査艇「ちどり」竣工＝明石

流出油事故・魚介類の異常へい死等突発的事故に対する初動体制の充実をはかるため、県水試に配置された。

六、油流出事故相つぐ

一月明石・播磨町沖、三月北淡町沖（原因不明）。五月明石海峡で貨物船とタンカー衝突、重油百三〇トン流出。九月岩屋沖（原因不明）。十月西宮沖タでンカー同志が衝突、百二〇トン流出等事故が相次ぎ沿岸漁業に大被害を与え、又中和剤散布により二次的公害を引き起すなど二重の打撃を与えた。

七、瀬戸内海環境保全対策知事市長会議開催さる

神戸で開かれた同会議で赤潮対策が協議され、赤潮発生防止対策の確立、環境保全憲章の確立等について強く国に要望した。

八、小型底曳漁船の最高馬力数が十五馬力にアップ

瀬戸内海における小型底曳網漁船馬力制限は内海各県の要望により従来の十馬力から十五馬力に引上げられた。

九、「稚魚育成漁場」完成

県単事業による水産重要施策の一つとして稚魚の繁殖と育成を図り、効率的な漁業生産を展開する目的で五色町沖に設置された。資源培養型漁場造成の中核となる「魚の保育場」であり、同区域内は県調整規則で禁漁区となっている。

（四面掲載）

十、県信漁連二〇周年記念

（本面掲載）

＝流出油事故の絶滅を期して＝

流出油処理対策・二次 公害について陳情実施

近年我が国経済の急速な進展に伴なう各種タンカーを始め一般船舶の航行激増は、瀬戸内海各海域で流出油事故を頻発し、海洋汚染に拍車をかけるとともに中和剤処理とも併せて漁業に直接、間接の重大被害を与えており、漁業者は常に甚大な損害を被むる立場に立たせられ、これが対策に日夜苦慮している実情である。

本年に這入ってからも、一月二五日明石市沖、五月十九日神戸市垂水沖、十月十九日西宮市沖と船舶による流出油事故が続発し、油それ自体は勿論、中和剤処理によるむしろ深刻な二次的公害により莫大な漁業被害を出し、周辺漁業者を恐怖のどん底におとし入れたのである。

もう、これ以上流出油事故があっては漁業はやってゆけないと云う止むに止まれぬギリギリの線に立ち明石海峡関係漁業者が中心となって油の流出事故絶無を呼んで立ち上ったのである。

この盛り上りを契機に明石瀬戸漁業者協議会が主動となって内海全漁民に呼びかけ県下瀬戸内全漁民の総意を以って、従来から流出油事故に対する処理対策として油中和剤による消去法一辺倒に依存しているが、油分除去には不完全かつ深刻な二次公害を伴う中和剤の使用制限、水産資源に無害な処理剤並びに適切なる処理技術の開発及び流出油事故絶無、漁業被害救済等に対する抜本的対策の確立を要望して次のような要領により広範な陳情を行ない今後の我国油公害対策に関する施策の強力な推進に寄与するとともに相当の効果を挙げ得たものと確信するものである。（県漁連）

陳情要領

県内陳情（十一月十七日）

陳情団メンバー合計九名

芦城岩屋、高浜林崎両組合長を始め神戸市西部、明石浦・森等の明石瀬戸漁業協議会傘下の各漁協代表者七名、県漁連二名

陳情先

県庁内（・知事・副知事・農林部長・水産課長・生活部長、生活部次長・水質騒音課長・公害予防課長・消防防災課長）

県議会（議長、各政党幹事長）国出先機関（第五管本部長、同警急部長、神戸保安部長、神戸海運局長、瀬戸内海漁業調整事務局長）

不在のところは間接陳情となったがそれぞれ、引き続く流出油事故の漁業にもたらす公害の実情を被歴するとともに陳情要旨の早期実現を強く要請陳情した。

東京陳情（十一月十八・十九日）

陳情団メンバー

山田明石瀬戸漁業協議会長を始め同協議会傘下の明石浦、林崎、岩屋、森の各組合長並びに神戸市西部の副会長、参事及び県漁連一名の合計八名外全漁連より二名、

陳情先

環境庁

長官、水質保全局長に面接し流出油事故の現況を説明し、油害並びに中和剤処理後の二次的公害の実情を訴え、陳情書の要旨、特に流出油完全処理技術並びに器材の開発、無害にして有効な中和剤の開発、漁業被害に対する救済制度の確立等の早期実現を強く要望した。

長官からは漁民の立場をよく了解され、要望事項の各項目の実現出来得るものから、又瀬戸内海環境保全対策の一環としても善々実施して行くよう努力するとの力強いご回答があった。

運輸省（大臣、次官、その他担当官には間接陳情）大臣官房参事官、安全公害課長に面接し、特に船舶から油を絶対流さないような対策をとってもらいたいと強く陳情す。

国会

衆議院（産業公害対策特別委員長、公害対策特別委員長、同審査部長）

参議院（農林水産委員長）

何れも沖縄国会紛糾時に面接不可能のためそれぞれ間接陳情を行なったなお漁協系統の水産議員として参議員田口長治郎氏に面接し中和剤の二次的公害について詳細に説明し要望項目の実現方についても強く要請した。

引続き本県選出の国会議員には直接、或は間接の陳情を行った。

大蔵省

大臣不在の為海原主計官に面接し、油害防止対策・監視体制の拡充強化等公害関係予算の面からの尽力方について陳情す。

海上保安庁

長官、次長、海上公害課長に面接、船舶よりの流出油事故の現況を説明し陳情書の要旨並びに中和剤処理一辺倒の処理方式を改め、水産資源に無害でありかつ、より効果的な処理方法或は完全吸収技術等の開発採用、流出油事故絶無対策の確立、海員の油事故に対する意識の昂揚、大型タンカー船の瀬戸内海航行の制限監視体制の拡充強化、被害漁業に対する救済制度の確立、船舶の保険加入の指導等々の実現方について強力に要請し、長官からは近く実施の段階にある海洋汚染防止法の施行とも併せて、海員の意識昂揚によって油類の海洋投棄禁止或は流出油事故絶無対策の推進等については現在もやっているがなお一層強化してゆく、監視体制についても目下どんどん強化中であり、中和剤処理、大型タンカーの航行等要望事項の数々については検討中のものもあり又これから検討の段階に這入って行くものもあるが、漁民の皆さんの立場は充分理解しているので、要望事項の実現は今後とも努力するとのことであった。

水産庁

長官、次長、長官官房調査官、に面接し中和剤の二次公害の実情を詳細に説明するとともに、陳情書の要望事項について早期実現方を要請し、長官からは陳情の要旨に沿って尽力する、又漁船からは油類の流出のないようにとの注意もあった。

陳情書には神戸市西部漁協において自主的に実施した中和剤及び油の海苔、魚槽所及製油所を有する元会社宛に関連下請業者にも同様の対策が講じられるようその指導を併せて依頼した。

陳情（書）の内容要旨

最近頻発する流出油事故に対しては従来から中和剤による処理方式が唯一の方法であるとして、もっぱら常用されているにも拘らず充分な試験研究は行なわれず、したがって薬剤が水産資源に及ぼす影響については、完全には究明されていないが、水産サイドから見て一次公害よりむしろ深刻なる二次公害を伴なうことは幾多の身近かに起った事例からも明らかとなった。

ついては化学的等の油害から水産資源を保護し、漁業被害を除去するため、油害防止と漁業被害対策の早急かつ抜本的な確立のため、特に別項要望事項の早期実現を要望した。

優制度

限度額が引上げらる

（優）扱いとはお一人百万円までの貯蓄額の利息から、新規お預け、書替えの貯金について、百万円から百五十万円に引上げられます。

この制度の限度額が、昭和四十七年一月一日かるコツは、利息の有利な貯金に利用なさることです。

五人家族ならそれぞれの貯金百五十万円まで、お徳な制度です。

この制度を有利に利用お申込みの手続は簡単です。この機会にハンコをお持ちの上、組合の窓口にお申し出下さい。

信漁連

活発化する 海上安全交通法問題

特定水域航行令問題を含めると昭和三八年以来、海上交通法問題は長年にわたって、沿岸漁業界と運輸業界との間に懸案事項として今日に到っております。

この間明石海峡、浦賀水道等対象海区の漁業者を始め全国漁民の団結した反対と国会の解散等の客観情勢にも助けられ、その都度吾々漁業者の反対運動が効を奏し、今日まで小康を得て来たのであります。

しかしながらすぶり続けていたこの問題も、年々増加する航行船舶、狭水道における海難事故の暫増等情勢の変化に伴ない、世論を背景に国会における運輸委員会の意向を受けて、運輸省では最も早い時期に海上交通法制定を目ざして、各狭水道における自主的な安全対策を樹立すべく、海難防止研究協会或は管区海上保安本部の手で一般航行船舶の狭水道航法の指導を実施するなど本年度当初より着々その準備を進めてお員会で検討されることになり、併せて沿岸漁業界の反響、動向に対する対策についても、従来からの「切り捨てご免」的な態度から漁業と海運が共存すると云う立場に立った考え方で、漁業対策に充分な配慮をしようと云う方向に大きく変って来ている模様である。

これら海運関係の一連の動きに対応して全漁連では十月十五日第一回目の海上交通法制定を自ざして、十一月十六日明石海峡海上交通法問題について、明石浦漁協に関係漁協代表者の参集を得てこれまでの経過説明がなされた後、今後の方針について熱心な意見の交換がなされた次第である。

続いて十二月三日第二回目の海上交通法対策委員会が開かれ運輸省側より海上安全交通法案要綱について説明を受け、各県より真剣な意見の開陳があったが、協議の結果海上交通の実情、世論等を勘案して前向きに検討して行くことになり、各県業界から速かに海上安全交通法案に対する要望条件を提出することになった。

交通法対策委員会を開催して法制定の動きに対する業会のとるべき態度・方針等が審議検討され、種々の申合せ事項を決定し、運輸当局のもっと具体的な動静を規制を受けると予想される水質騒音課長・公害予防課長・消防防災課長）

県議会（議長、各政党幹事長）国出先機関（第五管本部長、同警急部長、神戸保安部長、神戸海運局長、瀬戸内海漁業調整事務局長）

不在のところは間接陳情となったがそれぞれに、引き続く流出油事故の漁業にもたらす公害の実情を被歴するとともに陳情要旨の早期実現を強く要請陳情した。

東京陳情（十一月十八・十九日）

陳情団メンバー

山田明石瀬戸漁業協議会長を始め同協議会傘下の明石浦、林崎、岩屋、森の各組合長並びに神戸市西部の副会長、参事及び県漁連一名の合計八名外全漁連より二名、

陳情先

環境庁

長官、水質保全局長に面接し流出油事故の現況を説明し、油害並びに中和剤処理後の二次的公害の実情を訴え、陳情書の要旨、特に流出油完全処理技術並びに器材の開発、無害にして有効な中和剤の開発、漁業被害に対する救済制度の確立等の早期実現を強く要望した。

長官からは漁民の立場をよく了解され、要望事項の各項目の実現出来得る

要望事項 生活権無視の実情訴え

一、流出油完全処理技術並びに器材の開発

現在の方法では完全処理は不可能であり、しかも深刻な二次公害を伴なうので、有効にして完全な処理方法並びに器材の開発を図られたい。

（例えばタンカー古船の利用による完全吸収処理）

二、中和剤による油処理後の水産物に対する影響の究明

公的機関による試験研究を即時実施して影響度を究明し、中和剤の二次的公害の対策を確立されたい。

三、流出油事故の絶滅を図るため、船舶、工場等の原因者に対する有効適切なる措置

油を絶対流さないことが油害防止の最良策であり基本であるので、原因者に対し油は流せないものだという意識の昂揚、並びに事故発生時の流出油を最少限にくいとめるための訓練の徹底及び適切なる防除器材所持の義務づけ等有効な措置を講じられたい。

（例えば自動車損害賠償責任保険のような制度及び漁業被害救済基金の樹立等）

四、漁業被害に対する救済制度の確立

被害者である漁業者側が常に一方的に泣き寝入りという、生活権を無視した、不合理きわまる実状である。現在の監視体制の強化拡充と自動監視装置等適切なる器材の開発を図られたい（県漁連）

五、監視体制の拡充強化並びに適切なる監視器材の開発

被害を最小限に止めるには流出油の早期発見、適切なる通報が肝要であり併せて原因者確認に資するため、現在の監視体制の強化拡充と自動監視装置等適切なる器材の開発を図られたい（県漁連）

船舶主機用3～1200馬力 船舶補機用3.5～1200馬力

底曳漁業の省力化に たくましい力を――！

ヤンマーディーゼル

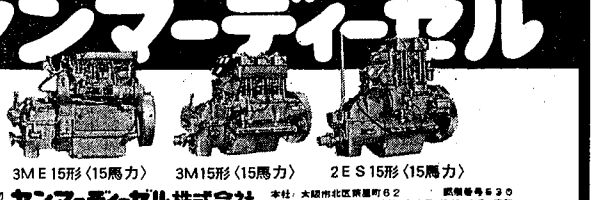

3ME15形〈15馬力〉　3M15形〈15馬力〉　2ES15形〈15馬力〉

ヤンマーディーゼル株式会社　本社・大阪市北区茶屋町62　電話番号6330　支店 札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・高松・広島・福岡

Z－3型

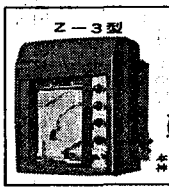

待望の魚探機誕生

皆様の大漁を御約束する

小型から中型までの万能魚探

MODEL－Z－31A.B.C.D

Z－32A.B.C.

二周波魚探も出来ます

海上電機株式会社

本社 東京都千代田区神田錦町 電話 294－7611

神戸営業所 神戸市生田区明石町32 電話 391－4301

11月の漁況と海況（内海側）

◉海　況

1～2日に大阪湾で実施した海洋観測結果によると湾全域表・中層で19.3℃～20.8℃，底層では南西部海域で21.0℃～21.8℃，その他海域では20.6℃～20.8℃の水温値をそれぞれ示してほぼ平年並。また5～6日の播磨灘では全域にわたって各層共20.0℃内外の水温値を示し前月より3.0℃～4.0℃とやや急激な水温下降で全域各層にわたって 1.0℃内外低目に推移している。一方15～16日における紀伊水道北部では西部海域で各層共19.0℃台，中部では20.5℃内外，東部海域は表・中層で 20.0℃台，底層では友ケ島寄りで 20.1℃～20.6℃それ以南は20.9℃～21.4℃の水温値を示し，これらを平年に比較すると西部はほぼ平年並，中～東部は1.0℃内外前月に引続き高目が持続している。

◉漁　況（概況）

例年のとおり前月に引続き漁場図網印で示す各沿岸では本格的なノリ養殖，ワカメ張込み作業に従事し淡路南部を除いて漁船漁業は前月より更に低調となった。主な漁獲対象魚としては明石瀬戸周辺においては一本釣でメバル，カサゴ，イカ，タコ，刺網でキスなど，大阪湾北～中部にかけては延縄でアナゴ，フグ，底曳でタコ，イカ，エビ，メイタカレイ，アナゴなど。友ケ島周辺及び南北域においては一本釣でタイ，ハゲ，ハマチ刺網でカレイ，ハゲ又底曳でエビ，イカ，キス，タイなど。沼島周辺及び神合では一本釣で小ダイ，ハゲ，延縄でタイ，ハモ，フグ，底曳でイカ，キス，カニ，ハゲ，カマス，イボダイなど。鳴門南部では一本釣で，タコ，イカ、曳縄でサワラ，底曳でエビ，ガザミなど，北部では五智網でタイ，底曳でイカ，タコ，クルマエビ，刺網でメイタカレイ，オコゼ，キスなど。播磨灘中～北部では底曳でタコ，イカ，アナゴ，カレイ，鹿ノ瀬周辺では浮流し釣でサワラなどが各海域における主な漁業と漁獲対象魚となっているが前月活況を呈したタチウオ曳縄，ハマチ一本釣及び五智網漁は上旬に，またサワラ曳縄，エビ漕網は中旬より急激に低調となった。

◉各　地

（註以下は漁業別漁獲量は1日1隻当り@1キロ当りの値段，何隻は操業隻数）

明石浦　小型底曳タコ15キロ@350～400，イカ15キロ@400～450，エビ7キロ @600 メイタカレイ7キロ@1,000，アナゴ5キロ，400，ハゲ4キロ@400,10隻。サワラ浮流し釣5～6尾（目廻2～3キロ）@900，20隻。

岩　屋　各一本釣ハリイカ5～6キロ@450，20隻。タコ（1人乗）15キロ@260，15隻。メバル2キロ@1,000，20隻。サワラ2～3尾@950，10隻。延縄アナゴ80～100キロ@大500～600小330，18隻。フグ3～5尾（目廻1.5～2.0キロ）@2キロ以上3,000，以下2,200，3隻。カサゴ漕網15～20キロ@大1,000，小500，12隻。キス刺網50～60キロ @450，10隻。突棒ナマコ赤2～3キロ @800青10～15キロ@130，10隻。

由　良　小型底曳タイ1.5キロ@3,000エビ20キロ@300，イカ7キロ@600，キス4キロ@500，その他15キロ@200，60隻。刺網ハゲ50キロ @300，カレイ7キロ @800,その他10キロ@400，40隻。各延縄タイ14キロ@3,100，9隻。ハモ60キロ@700，その他15キロ@300，11隻。各一本釣タイ2～3キロ @3,100，ハゲ25キロ@400，ハマチ15キロ@600，各100隻。突棒アワビ7～8キロ@1,200，サザエ10キロ@350，10隻。

沼　島　小型底曳ハリイカ30キロ@250，ジャノメガザミ10キロ@200，キス12キロ@300，モンゴイカ2～3キロ@500，カマス6キロ@150，アナゴ6キロ@260イボダイ2キロ@300，39隻。各一本釣タイ7キロ@小1,000，500～1,000 @2,000，以上2,600，ハゲ20キロ@300，各50隻。エソ30キロ@110，3隻。刺網ハゲ40キロ@大250，小30，24隻。

福　良　小型底曳シラサエビ7キロ @2,000，ガサミ5キロ @900，小エビ10キロ@200，40隻。各一本釣タコ20キロ@250，40隻。ハリイカ10キロ@300，10隻。サワラ曳縄10キロ@800，40隻。フグ延縄5キロ@3,000，7隻。突棒ウニ30箱1箱400，サザエ5キロ@300，アワビ2キロ@700，50隻。

丸　山　小型底曳ハリイカ55キロ@210，タコ5キロ@200，6隻。刺網メイタカレイ45キロ@600，オコゼ5キロ@1,300，8隻。キス100～150キロ@300，10隻。アナゴ延縄40～60キロ @550，22隻。クルマエビ漕2～3キロ @3,000，4隻。タイ五智網10～15キロ@2,500，2隻。

◉本月の特筆事項

- 各地先における一本釣で秋タコの釣獲が目立っている反面，鹿ノ瀬，上ノ瀬周辺でのハマチ漁は例年に較べ漁期が短かく漁獲量も昨年をかなり下廻った。
- 中旬頃より各地の小型底曳網でエビ類の入網減少が目立ち，とくに大阪湾中～北部が顕著であるが反面同域ではアナゴ延縄漁が活況を呈し始め好漁が続している。

◉今後の見込み

淡路岩屋地先では突棒によるナマコ漁が中旬頃より開始されたが現在のところ平年漁をやや下廻っているが明石港地先における中旬の水温経過からみて平年より1.0℃ 内外高目に推移しており今後本格的な寒波襲来とともに好転する見込み。一方鹿ノ瀬周辺の水温分布は平年より1.0℃ 内外低目に推移しており同海域でのイイダコ漁の本格的な漁期入りは例年よりやや早目となるだろう。（水試岩井）

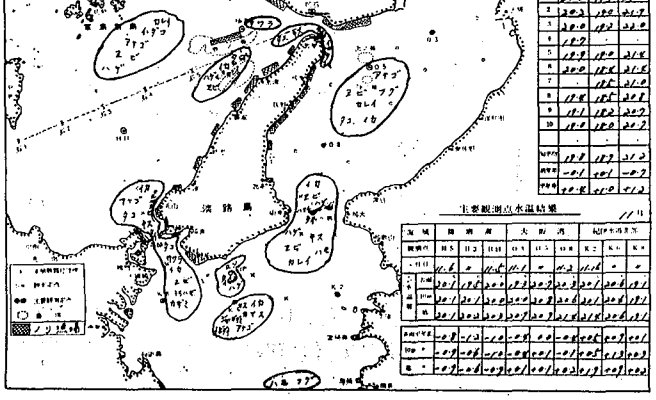

強化プラスチック漁船 ⑦

4船型でまず開発

合理化研究会の目標

省力化はじまる
リモコンの巻揚機も
漁業者の協力が必要

神戸市役所の北側にある美しい花時計が，色とりどりの秋の煩笑みを，道行く人に，やさしく投げかけている十一月十七日―。その市役所のすぐ近くの市民生活協同会館の会議室は，熱っぽい人いきれでいっぱいであった。

参集者は，水産庁瀬戸内海事務局金田局長，荒井課長他担当官，水産庁漁船研究室葉室親正博士，小林技官，草間技問，工藤神戸分室長，磯田，渡辺技官という，漁業，機械，船体のエキスパートの人たちと，選ばれた漁業者，各府県の担当者，造船，資材，エンジンのメーカーの担当者，約四〇名の「瀬戸内海小型機船底びき網漁業合理化研究会」（水産庁設置）の委員と専門委員の第2回目の協議会が開催されていた。

△

この研究会は，強化プラスチックを応用する省力，合理化の漁船について，新しい見地に立った船型の開発を進める目的で設置されたものであることは，すでに，前号で紹介したところであるが，ひとくちに瀬戸内海といっても，その海域は11府県にまたがる。従って，海況も違うし，漁法もすこしずつ異なることが考えられる。また風習もそれぞれ特色がある。それをどうまとめるか？

集った人たちも11府県の異った特色を背景にしての発言であるから，同じことをいっても，考えのもとは違っているかもしれない。

果して，第一回の専門委員会ではいろいろな意見が出され，その取まとめに五時間余も費したのであった

△

水産庁葉室博士が座長としての役目を受けもたれ，事務局荒井課長が進行をされたが，いりくんだ考えをときほぐしながら，まとめられたのは次のとおりである。

① 瀬戸内海の小型底びき網漁業のうちで，とくに主点とするものを，次の4船型とする。

Ⅰ船型　えびこぎとけたとの兼業型

Ⅱ船型　えびこぎとさわら流網との兼業型

Ⅲ船型　板びき専業型

Ⅳ船型　えびこぎ専業型

② 4船型の精密調査を実施する。その地区は次のとおり

泉佐野（大阪）野島（山口）中津（大分）観音寺（香川）→Ⅰ船型。庵治（香川）日生（岡山）→Ⅱ船型。仮屋，森（兵庫）→Ⅲ船型。高松（香川）→Ⅳ船型。

△

この第一回のあとを受けた第2回協議会は，精密調査の具体的な方法についての協議が行なわれたが，それは，現在の木造船の性能をすべて把握するものであった。

すなわち，船体に関しては，排水量，動揺，速力等を，出航時，帰航時の転荷，積荷のそれぞれで調べるものであり，漁撈機械，活魚船等の詳細も調べてしまおうというのである。

△

例えば，兵庫県の場合に巻揚操置だけをとりあげてみても，おおよそ4種類がある。立形ドラム，横ドラム（巻取人力），横ドラム動力巻取，横ドラム船首動力巻取。それらはまた，主機関から，ベルト，チェイン，ギア，自動車用レフ等の各種さまざまな伝達装置で動力を取り入れているのである。

そして，なかには危険なものがあるといわれている。

△

安全で便利な，リモートコントロールの巻揚装置，それも，この研究会のきわめて重要な課題なのである。（県水産課吉中）

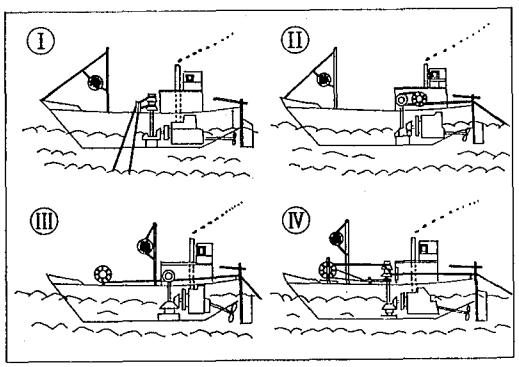

瀬戸内海小型底びき船巻揚操置の例図

〃廃船（漁船）の処理を早く〃

これで良いのだろうか？と，漁船保険組合の谷検診技師は首をかしげる。というのは，巻揚操置の破損も漁船保険の損害塡補の対象となるからである。もっと安全で便利なものが，ぜひ必要だとは漁業者の言葉であるが，町の小さい鉄工所では，面倒で考えてくれない。

△

安全で便利な，リモートコントロールの巻揚装置，それも，この研究会のきわめて重要な課題なのである。（県水産課吉中）

各方面の支持を得て〃海をきれいにする運動〃が大きく展開されているとき，漁業者としても，卒先して港内等に放置されている廃船（漁船）を処理しよう。

これには，漁業協同組合が責任もって，市町，消防関係と連絡をとり，焼却等の措置を行なおう。なお県水産課では毎月，処理の報告を求めることにしている。（県漁連）

余裕馬力の差が
〝大漁〟をお約束します

新発売

● 内海沿岸漁業に最適
M3Q＝30馬力 1400回転
● 内海沿岸の底引きに最適
3GQC＝農林15馬力
1200回転

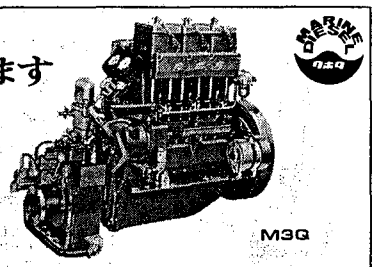

ゆたかな人間環境つくり

クボタ マリーディーゼル

久保田鉄工

本社・大阪市浪速区船出町2丁目13 ☎631-1121 〒556
高松営業所・高松市内町1 ☎51-7931 ☎761-11
福岡支店・☎279-2111 〒103 北海道支店・☎231-6271 〒060
名古屋支店・☎74-6731 〒810 広島営業所・☎21-0901 〒730
仙台支店・☎563-1511 〒450 富山営業所・☎4-3585 〒050
ディーゼル工場・☎25-8151 〒980 ディーゼル工場・☎41-1121 〒590

県営稚魚育成漁場が完成
禁漁区として資源培養
—五色沖—

本年度における水産重要施策のひとつとして、県費単独事業により計画されていた「稚魚育成漁場」が、このほど淡路島西岸の五色町沖に設置され、その本年度分工事が完成した。この育成漁場は、稚魚の繁殖と育成を図りつつ効率的な漁業生産を展開しようとする目的で、本年度から新らしく策定された資源培養型漁場造成の中核となる「魚の保育場」である。完成後は地元の五色町が県から委託されて管理にあたるが、漁場の区域内は県漁業調整規則によって全面的な禁漁区となるので、今後、漁業関係者の注意と協力がまたれる。

近年、新鮮な中高級魚の需要は全国的にも伸びており、その値段も高い。しかし、これらの稚魚の繁殖と成育の場所であった沿岸部の藻場や浅所は、埋立等によって、年々、減っているというキビしい現実である。このような状態において稚魚をふやしていくには新らしく沿岸適地に高性能な培養環境を人為的に作らなければならない。

ここで自然繁殖した稚魚や人工生産により放流された稚魚を安全に育てて、神合に配置された魚礁群に集め、効率よく漁獲しようというのが資源培養型漁場造成のねらいでもある。

このための中心となるのが育成漁場で、この設置場所となった五色町の旧鳥飼と都志との境界附近は、公害の心配もなく、海底も沖合一〇〇米で水深一〇米という平坦な所である。底質も施設の安定に好適な砂礫質で、従来からボラなどの好漁場でもある。育成場の場所は地元の協力的な提供によっている。

県下では西淡町湊沖の保護水面に次いで三番目の禁漁区であるが、県費だけで全国的にもまだ例の少ない育成漁場を設置したこの五色神は、大正元年・時の農商務省水産局が発行した日本水産採捕誌によると、今から約一八〇年昔に古い金錨に魚が集ることからヒントを得て魚礁を設置しており、これが日本における人工魚礁の最も古い記録とされている。魚礁の発詳地に新らしい漁場造成がはじまったわけで、培養漁業推進の漁場利用方式として、全国的にもその成果が注目されている。

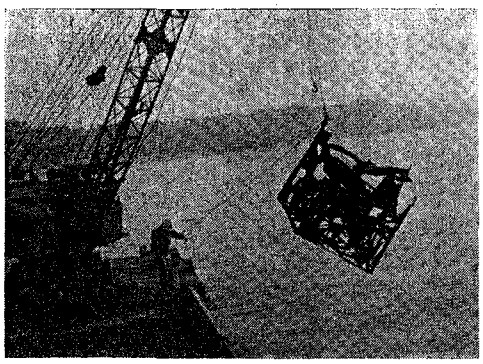
初めての試みスクラップ熔接魚礁の沈設

五〇万平方米の区域に
投石・鉄製魚礁を沈設

育成漁場の区域は、旧町村界を中心として海岸から二〇〇米はなれて、横八二〇米、沖へ六二〇米の角形で面積は約五〇万平方米。この中へ合計一万空立方米の魚礁を、四五ケ所に分けて投入するのが全体計画で本年度はこの三分の一弱の工事が完成された。

漁場施設は標識施設と魚巣施設に分けられ、区域の周囲には直経四七糎の鋼管パイルを打込み、水面上三メートルに空気湿電池の点滅標識灯を五ケ所設置して夜間でも判るようにしている。区域内には漁場区画の目印しと魚巣装着のために、計三八本のパイルを打込む計画で本年度は八本を施行している。

魚礁施設としては、従来、石とかコンクリートがこの材料に使われているが、これは生産魚礁の場合で、稚魚の培養魚礁では全国的にも例が少なく、決ったものがないため、この育成漁場では色々な形に製作が可能な鉄材を多く使っているのが特長といえる。

鋼管パイルの打込み（径45cm）

海底ジャングルをつくる・菱型鋼製魚礁

本年度の魚巣工事は、海藻繁殖のための投石一二〇〇立方米以外は殆んど鋼製魚礁である。SL形鋼を組立てた菱型魚礁一二〇ケ、試作品として神戸製鋼加古川製鉄所から提供されたスクラップ溶接魚礁のほか、鋼管パイルの根元にもそれぞれ傘型、テーブル型、鉄筋などの鉄製魚礁を取り付けている。

鉄材の厚さはいづれも五粍以上であり、データーによると一五年以上の耐用年数が見込れる。

このように魚巣の種類を色々と変えているのは、どのような形が稚魚の培養に最適かと調査の対象とするためで、昨年度に購入した水中テレビなどを利用して定期的に調査を行なうことにしている。

昭和四一年に西淡町湊沖に設置した保護水面では、毎年マダイ、チヌ、アイナメ、スズキ、メバル、カサゴ、カレイ等の稚魚が増えていることから、この五色稚魚育成漁場でも今からこの効果が大きく期待されている。

（水産課普及係）

漁船の実態アンケート調査
—小型漁船安全基準策定資料—

船舶安全法の一部を改正して二〇トン未満の小型船にも安全法を適用しようと云う動きについては本紙八月号でその概要を説明しており、既に周知のことであると存じます。

このことに関連して本年六月八日運輸技術審議会より「小型船舶の堪航性の確保に関する対策について」の運輸大臣宛答申の中「漁船については、実態を十分調査し、実情に即した基準検査をきめる」と云う但し書に基づき、小型漁船について実態調査が行なわれることになった。この答申に基づく小型漁船の実態調査の実務は日本造船研究協会に依嘱され、調査は実船調査とアンケート調査の二種類が実施されている。

本県においては実船調査は去る九月下旬林崎及び香住町の両漁協で既に実施ずみであります。

アンケート調査については前記「日本造研」より「小型漁船の実態調査に関するアンケート調査表」を全国の漁協に送付して、十月～十二月の期間で実施されつつあります。

この調査は前述のように二〇トン未満の小型漁船に対する安全基準策定の基礎となる重要な調査でありますので漁業の実情等漁業者の意見なり希望が充分反映されるよう、特に瀬戸内海域には遊魚船等の問題もありますので、充分ご検討の上必要な意見は必ず記入の上回答願います。

なお、回答書の控は必ず保管下さい。（県漁連）

魚肉の氷結点

魚肉の温度がある点まで下がると、魚肉中に氷の結晶ができ始める。このときの温度を氷結点と云う。しかし魚肉がカチカチに凍るのは、もっと低い温度に下がって魚肉の中に氷の結晶がたくさんできている状態になっている時であり、これは少くとも最も多く氷の結晶のできる温度帯より低い温度帯の時である。

魚肉の氷結点はその種類、部分、鮮度などにより変わってくるが、標準的な例は表のようになっている。

海産魚は淡水魚に比べて低いが、いずれも必ず水の氷結点である0度（摂氏）以下になっており、しかも多少差があるのは魚肉中の水分の、濃度に差がありその濃度に左右されて氷結点降下の現象がおこるからである。

魚肉の氷結点の一例

魚種	氷結点（℃）	魚種	氷結点
コイ	−0.7	ヒラメ	−1.3
イワシ	−1.3	カツオ	−2.0
ウナギ	−1.95	マグロ	−1.3
タラ	−1.0	ブリ	−1.2
オヒョウ	−0.9	カキ	−2.0
カレイ	−1.95		

年に一度の漁村青壮年大会に参加しよう

第20回漁村青壮年活動実績発表大会

とき：昭和47年1月10日（月）
ところ：神戸市兵庫区新在家町123番地
兵庫県水産会館4階

養魚の調餌と造粒は
コウベヒラガのミートチヨッパーで

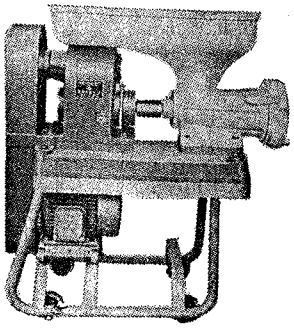

養魚用ミートチヨッパーNo.32からNo.72まで各種製作しています。又最近の人工餌料需要の増加にともない生魚と人工餌料をよく練り合せ造粒装置付チヨッパーで給餌することもできます。

（御一報次第カタログ贈呈いたします）

ミートチヨッパーとプレート，ナイフの専門工場
株式会社 平賀工作所　神戸市長田区水笠通3丁目8　TEL 代表神戸(078)62−1527

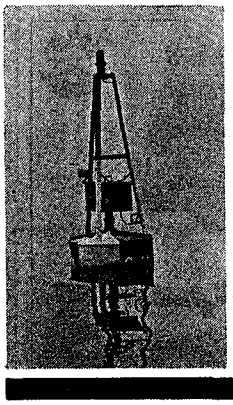

最高の性能と
最大の実績を誇る…
ブイの王様
ゼニライト
あらゆる漁場にあわせてゼニライトは約40器種をそろえて
皆様の御用命をお待ちしております。
お問合せは各県漁連へどうぞ。
株式会社銭屋アルミニウム製作所 浮標事業部
池田市豊島南2丁目176−1・Tel・0727(61)1231・Telex・5322−235
長崎Tel・0958(96)653・Telex・7524−34・東京Tel・03(573)3681
Telex・252−2097・札幌(012)262571